

## ゲームセンターにおける感染防止対策

令和2年5月15日

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会

### 【基本的事項】レベル1においても引き続き行う感染防止対策

職場毎の特性に合わせた対策については「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート」を活用して検討する。

#### ① 総論

- ・ 提言に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要であり、例えば、人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）することが前提である。
- ・ 感染防止のための来場の制限を実施することが必要であり、例えば、以下のような手段が考えられる。
  - 来場可能者数の制限
  - 日時指定営業時間短縮の導入
  - 地域に配慮した営業時間の導入（時間短縮）等
- ・ 「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、事業再開の中止又は延期の検討や、一部遊技設備の運用の中止の検討を行うこととする。
- ・ 感染防止対策の実施及び感染の疑いのある者が発生した場合の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。
- ・ 対策責任者・担当者を決め、本対策を遂行する。
- ・ 高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い来場者に対して、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。

#### ② 来場者の安全確保のために実施すること

- ・ 来場前には、マスクの着用を促し、代用としてハンカチなどを要請。来場を控えてもらうケースを事前に周知する。
- ・ 以下に該当する者の入館制限を実施するとともに、必要に応じて来場者に対する検温を実施する。
  - 来館時に巡回などを通じて体調が悪いと思われる方への声掛け検温を行い、個人の平熱概ね+0.5℃以上の発熱があった場合
  - 軽度であっても咳などの症状がある場合
- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒（なお、消毒液は、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等、当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないよう定期的な点検を行う。（以下、消毒液に関する記載において同じ）の徹底を促す。
- ・ 感染防止の注意喚起のための店内周知を行うこと。

### ③ 従事者の安全確保のために実施すること

- ・ 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- ・ 従事者に対して平熱体温を登録し、勤務時に検温を促し、特に個人の平熱概ね+0.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を館内で記録する。
- ・ 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- ・ 従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

### ④ 特に留意すべきこと

- ・ 直接手で触れることができる設備については定期的に消毒するなど感染防止を徹底する。また、来場者に対して、直接手で触れるような設備については触れる前に消毒を行うことなどの注意喚起や使用方法の工夫を行う。
- ・ 特定の場所の前に大勢の人数が滞留しないための措置を講じる。
- ・ 来場者が、大声を出す、飲食をする等をしないよう注意喚起を行うこととする。
- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、以下のとおり対応する。
  - 速やかに別室或いは施設外への誘導を行う。
  - 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
  - 保健所等へ連絡し、指示を受ける。
  - 症状が重篤な場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する。

### ⑤ 施設管理

#### ア) 施設内

- ・ 清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。  
(換気については支障をきたさない範囲で実施する。)
- ・ 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(遊技機操作レバー、プッシュボタン、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、両替・券売機など)に留意する。
- ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・ 清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、手洗いを行う。

#### イ) 休憩スペース

- ・ 対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- ・ 休憩中に、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり等の工夫を行う。
- ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・ 従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。

#### ウ) トイレ

- ・ 不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。

- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ ペーパータオルや個人用タオルを準備する。
- ・ (トイレの混雑が予想される場合), 最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列を促す。

#### ⑥ 広報・周知

- ・ 従事者及び来場者に対して, 以下について周知する。
  - 社会的距離の確保の徹底
  - 咳エチケット, マスク着用, 手洗い・手指の消毒の徹底
  - 健康管理の徹底
  - 差別防止の徹底
  - 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針の徹底

#### レベル2以上の段階で行う感染防止対策

上記, 緊急事態宣言解除後も行う対策に加え,

- ・ 遊技機の座席間隔を設け, 物理的に間引き・遮蔽パネル等を講じる。
- ・ 遊技機を低音量に設定し対応する。